

プロジェクトチームの活動の集大成 ～官民連携まちづくりシンポジウム～

群馬県庁官民連携まちづくりプロジェクトチーム
(群馬県県土整備部都市計画課)

■ はじめに

群馬県では、「官民連携まちづくり」を推進しており、令和3年度から、情報発信の1つとして、官民連携まちづくりシンポジウムを開催しています。今回のシンポジウムは、群馬県において官民連携まちづくりを推進してきた「官民連携まちづくりプロジェクトチーム」が今年度いっぱい活動に区切りを迎えることもあり、これまでの活動を踏まえて、官民連携まちづくりのノウハウ・知見を共有・継承することを目的として実施しました。

今年度は、国土交通省でウォーカブル政策の立ち上げ・推進を行い、また、プライベートでも自ら公共空間の活用に取り組んでいる国土交通省都市局都市環境課今課長補佐を講師としてお招きしました。



R6シンポジウム フライヤー

■ R6官民連携まちづくりシンポジウムの目的について

官民連携まちづくりを実践していくためには、公共空間の施設管理者の理解が不可欠です。そのため、今回のシンポジウムでは施設管理者の理解を深めることに重点を置きつつ、公共空間の利用者と管理者の双方が官民連携まちづくりに対する理解を深め、公共空間を活用したまちづくりの推進につなげることを目的としたプログラムを設定しました。



今課長補佐

まちづくりの話をわかりやすく熱く語っていただきました！

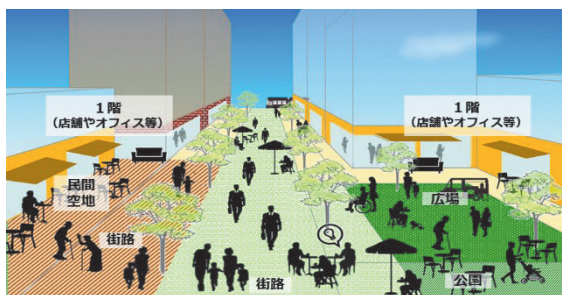
■ 基調講演 『やってみよう』からはじめる公共空間活用実践

「道路(街路)は、都市空間の構成の中でも30%を占めている。日本全体で見ると40%前後が道。道路のあり方が、都市のあり方を規定することになる。」とウォーカブル政策の有識者としての鋭い意見から基調講演が始まりました。日本は、自動車中心の社会構造になっているが、世界のウォークシフトの流れから数十年遅れでその流れに追随しているとのことでした。また、日本の中でも、大都市から中小都市まで、ウォーカブルの取組が始まっているが、大阪の御堂筋や愛媛松山の花園町通りに代表されるように西日本の方がその流れが強くなっているそうです。

ただ、ウォーカブルとは「歩ける・歩きやすい」ではなく、根源的には私たちの人間らしい暮らしを実現するための考え方であり、「歩きたくなる」ことが重要です。街路は、誰もがアクセスできる最も基礎的な公共空間であり、「都市の本質は交流」と国交省都市局の中でも感じられているそうです。

そのため、ただ、公共空間を作っただけの時代からは転換し、「使う」ことが重要になります。行政は「使う」のが苦手なため、市民・民間事業者には「使う」の主役になってもらわなければならないと指摘。ご自身が住まれている小山市でも、公共空間の使い手が増えてきたことによりまちが面白くなってきたと感じているとのことでした。

「楽しい町を作るために、まずは、自分がまちを楽しんでみる、生活者視点でまちを考えることが大事」と管理者視点ではなく、生活者視点で見ることの重要性を我々に気づかせてくれました。

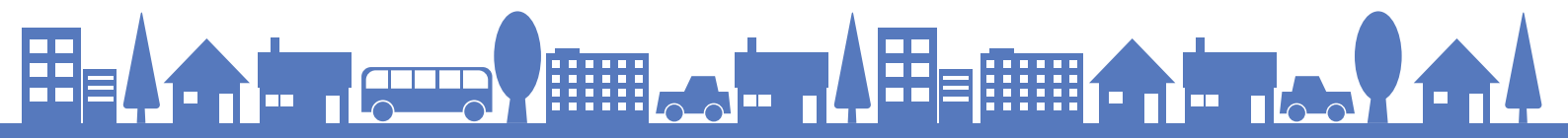


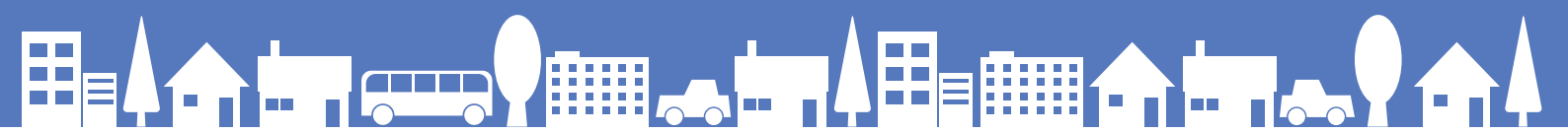
居心地が良く歩きたくなるまちなかのイメージ

居心地が良く歩きたくなるまちなか (イメージ)

Walkable	歩きたくなる	居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけなくなる、歩きたくなる。
Eye level	まちに開かれた1階	歩行者目線の1階部分等に店舗やラオがあり、ガラス張りで見えやすく、人は歩いて楽しくなる。
Diversity	多様な人の多様な用途、使い方	多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。
Open	開かれた空間が心地良い	歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

出典：国土交通省都市局まちづくり推進課作成
「居心地良くあるきたくなる」まちなかづくり支援制度
(法律・税制・予算等)の概要 ※一部資料を加工





■ 取組紹介

取組紹介では、プロジェクトチームからこれまでの活動の紹介と財産有効活用課県庁舎リノベーション推進室から県庁舎トライアル・サウンディングの事例の紹介がありました。

プロジェクトチームからは、今の時代にあったまちづくりが必要で、単なるにぎわいの創出ではなく、エリア価値の高い、持続可能なまちづくりをしていく必要があるとの目的意識から、民間事業者が公共空間を活用できる状態にしていく必要があるとの話がありました。そのために、「事業・制度の壁」、「意識の壁」を取り払うためにこれまで活動をしてきたとの報告がありました。

チームとして、色々な活動をしてきましたが、桐生本町6丁目で実施した「歩道nite」の事例紹介から、単発のイベント実施ではなく、日常の風景へつなげることを目的とし、沿線の空き物件オーナーの意識変化や団体の都市再生推進法人化などの成果につなげられたとの事例紹介が印象的でした。

県庁舎リノベーション推進室からは、知事の考えである「県庁舎も県民の重要な資産である」との考えから、県庁舎各所の有効活用の可能性について調査・検証するためにトライアル・サウンディングを実施したとの話がありました。トライアル・サウンディングでは、運用面で様々な苦労があったが、なるべく利用者に寄り添って対応したというお話しはこれからの官民連携まちづくりに必要な心構えだと思いました。



チームリーダー 高橋主幹



県庁舎リノベーション推進室
高橋係長

■ トークセッション



県庁舎リノベーション推進室
千葉室長



都市計画課 小島課長

トークセッションでは、今課長補佐、高橋チームリーダーに加え、都市計画課小島課長、県庁舎リノベーション推進室千葉室長の計4名で、群馬県の公共空間を考えました。

今課長補佐からは、水辺空間と公園は様々な制度が生まれ、官民連携まちづくりが進んできたが、道路空間は今一步。ただ、社会実験はめっちゃくちゃ増えているとの紹介がありました。更に、群馬県の取組は素晴らしいというお褒めの言葉もありましたが、高橋チームリーダーからは、少し前まで県庁舎は絶対に使わせないという姿勢だったのが、大きくマインドが変わり今の状況になったという実情が伝えられました。その上で、県庁舎のようにまちづくりをやりたいプレイヤーは多くいるので、相談できる体制作りが大事という指摘がありました。

また、会場にいる桐生土木事務所の管理担当者からも、判断に苦慮したが、地域の活性化に資するという視点から対応したという現場での対応事例の紹介がありました。

千葉室長からも、県庁舎の貸し出しの判断については毎回苦労しているが、できるだけ前向きに利活用に協力していきたいという言葉がありました。小島課長からもまちづくりに対する熱い思いをお話し頂き、シンポジウムの参加者のマインドを大きく変えるトークセッションとなりました。

■ おわりに

プロジェクトチームでは、これまで、群馬県という公共空間の所有者・管理者としての活用の推進とまちづくりプレイヤー・市町村のサポートの2つを軸に活動してきました。その中で、自らも実践者として道路空間を活用した社会実験に取り組んだり、手引きを作成して官民連携まちづくりの普及・啓発に努めるなど群馬県における官民連携まちづくりをリードしてきた存在でした。そんなチームの活動の集大成にふさわしいシンポジウムとなったと思います。シンポジウムの開催にあたり、基調講演を快く引き受けてくれた今様、財産有効活用課の千葉室長、高橋係長、ヒアリングに協力いただいた土木事務所の皆様、そのほかシンポジウムの開催にあたりご協力いただきました関係者の皆様誠にありがとうございました。



トークセッションは
予定時間を超える盛り上がりでした！

